

空き家のお悩み事 専門家にご相談ください

三鷹市と協定を締結した専門家団体、金融機関では、空き家を所有・管理している方からのご相談に応じる窓口を設置しています。住宅は大切な財産です。適正に管理をしながら、リフォームや売却、賃貸など、将来の活用方法を検討していきましょう。お悩み事の解決に向けたきっかけ作りに、ぜひご利用ください。

空き家の利活用の提案、調査やその計画、デザインに関すること

東京建築士会多摩ブロック南部支部

電話 042-313-9634

受付時間 平日 午前9時～午後4時

建物の改修・耐震補強・新築に関すること

(一社)東京都建築士事務所協会 南部支部

電話 0422-72-1601

受付時間 午前9時～午後5時30分

不動産の価値判断と有効活用に関すること

(公社)東京都不動産鑑定士協会

不動産無料相談会 第1・3水曜日 午後1時から
オンライン形式 (Zoom) にて開催
予約制 (当会ホームページより予約可)
問い合わせ 03-5472-1120

空き家等の売買や賃貸に関すること

(公社)全日本不動産協会 東京都本部多摩東支部

電話 0422-70-6711

受付時間 月・木曜日 午前10時～午後4時

または、TRA不動産相談室 (03-5338-0370、月・木曜日
午前10時～午後4時、火・水・金曜日 午後1時～4時)

登記・敷地境界に関すること

東京土地家屋調査士会 武蔵野支部

電話 03-3308-4173 (支部長事務所)

受付時間 平日 午前10時～正午、午後1時～5時

(公社)東京都宅地建物取引業協会 武蔵野中央支部

電話 0422-26-5891

受付時間 火・木 午前10時～正午 (時間外は、同協会
本部不動産相談所 電話:03-3264-8000 平日
午前10時～午後3時)

空き家の相続、成年後見、財産管理、境界、契約、紛争の解決に関すること

東京三弁護士会多摩支部

電話 03-3595-9100

受付時間 平日 午前10時～正午、午後1時～4時

空き家等の所有者と相続人の調査確認、資産の有効活用や手続きに関すること

東京都行政書士会武蔵支部

予約受付 0422-30-5899

受付時間 平日 午前10時～正午、午後1時～5時

相続人調査、相続手続、不動産の相続による名義書換、不在者の調査及び財産管理人選定、成年後見人の申立に関すること

東京司法書士会 武蔵野支部

無料相談会 (月1回、武蔵野公会堂で開催)

予約受付電話 0422-27-6761

受付時間 平日 午前9時30分～午後5時30分

①個別相談 (予約制・初回無料) 平日 午前10時～午後3時 (1組45分、同支部HPからも予約可)

②無料相談会 (予約制) 第1水曜日 午前10時～午後3時 (1組30分) コワーキングスペースbreath (武蔵野市中町1-24-8) にて開催

空き家を含む住宅資産の有効活用や資金調達に関すること

多摩信用金庫

電話 三鷹下連雀支店 0422-44-2121

三鷹駅前支店 0422-47-7385

受付時間 平日 午前9時～午後3時

住宅増改築に係る融資と空き家等の有効活用全般に関すること

みずほ銀行 三鷹支店

電話 0422-43-2177

受付時間 平日 午前9時～午後5時

税金に関すること

東京税理士会 武蔵野支部

東京税理士会 納税者支援センター

電話 03-3356-7137

受付時間 平日 午前10時～正午、午後1時～3時30分

* 相談受付は年末年始を除きます。

* 三鷹市在住、在勤、在学のかたは、三鷹市総務部相談・情報課で、対面による「法律相談」「税務相談」「不動産・住居相談」「不動産登記相談」も利用できます (要予約 電話0422-44-6600)。